

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第119期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 新光証券株式会社

【英訳名】 Shinko Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草 間 高 志

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

【電話番号】 03(5203)6000

【事務連絡者氏名】 財務部長 古 田 明 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

【電話番号】 03(5203)6000

【事務連絡者氏名】 財務部長 古 田 明 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

新光証券株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区富士見二丁目15番11号)

新光証券株式会社 横浜支店  
(横浜市西区北幸一丁目8番4号)

新光証券株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄二丁目3番1号)

新光証券株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区南本町四丁目1番1号)

新光証券株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区三宮町三丁目3番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1. 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	65,845	66,004	84,725	152,915	146,794
純営業収益 (百万円)	63,634	61,985	75,919	148,520	136,319
経常利益 (百万円)	13,277	10,926	17,841	43,184	29,056
中間(当期)純利益 (百万円)	15,770	7,655	12,470	34,962	21,935
純資産額 (百万円)	246,842	275,434	294,370	275,472	292,817
総資産額 (百万円)	3,025,535	4,002,857	3,412,741	3,475,843	3,734,941
1株当たり純資産額 (円)	320.24	349.56	370.66	356.86	368.49
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.46	9.93	16.13	44.77	28.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.45	9.91	16.11	44.68	28.38
自己資本比率 (%)	8.2	6.7	8.4	7.9	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,372	19,743	50,911	△75,097	△37,990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,152	△8,079	△3,547	△8,278	△13,986
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,838	△3,587	△61,883	149,448	53,418
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	132,443	125,730	106,433	117,524	121,014
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	4,863 (849)	4,799 (946)	4,970 (1,065)	4,687 (879)	4,648 (952)

(注) 1. 消費税および地方消費税の課税取引には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に各会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	62,122 (38,103)	61,040 (39,587)	78,919 (38,912)	144,506 (93,553)	137,514 (82,670)
純営業収益 (百万円)	60,149	57,208	70,326	140,524	127,358
経常利益 (百万円)	12,122	9,681	16,863	39,292	25,856
中間(当期)純利益 (百万円)	14,967	7,034	12,594	31,465	19,574
資本金 (百万円)	125,167	125,167	125,167	125,167	125,167
発行済株式総数 (千株)	811,118	811,118	811,118	811,118	811,118
純資産額 (百万円)	242,759	261,617	277,022	267,319	274,465
総資産額 (百万円)	2,978,810	3,958,132	3,369,372	3,426,214	3,689,766
1株当たり純資産額 (円)	314.94	339.34	358.33	346.38	355.09
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.42	9.13	16.29	40.34	25.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.41	9.10	16.27	40.26	25.33
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	8.1	6.6	8.2	7.8	7.4
自己資本規制比率 (%)	456.0	412.2	455.7	399.4	427.5
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	4,058 (487)	3,976 (563)	4,131 (707)	3,876 (501)	3,836 (573)

(注) 1. 消費税および地方消費税の課税取引には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に各会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

3. 純資産額の算定にあたり、第118期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2. 【事業の内容】

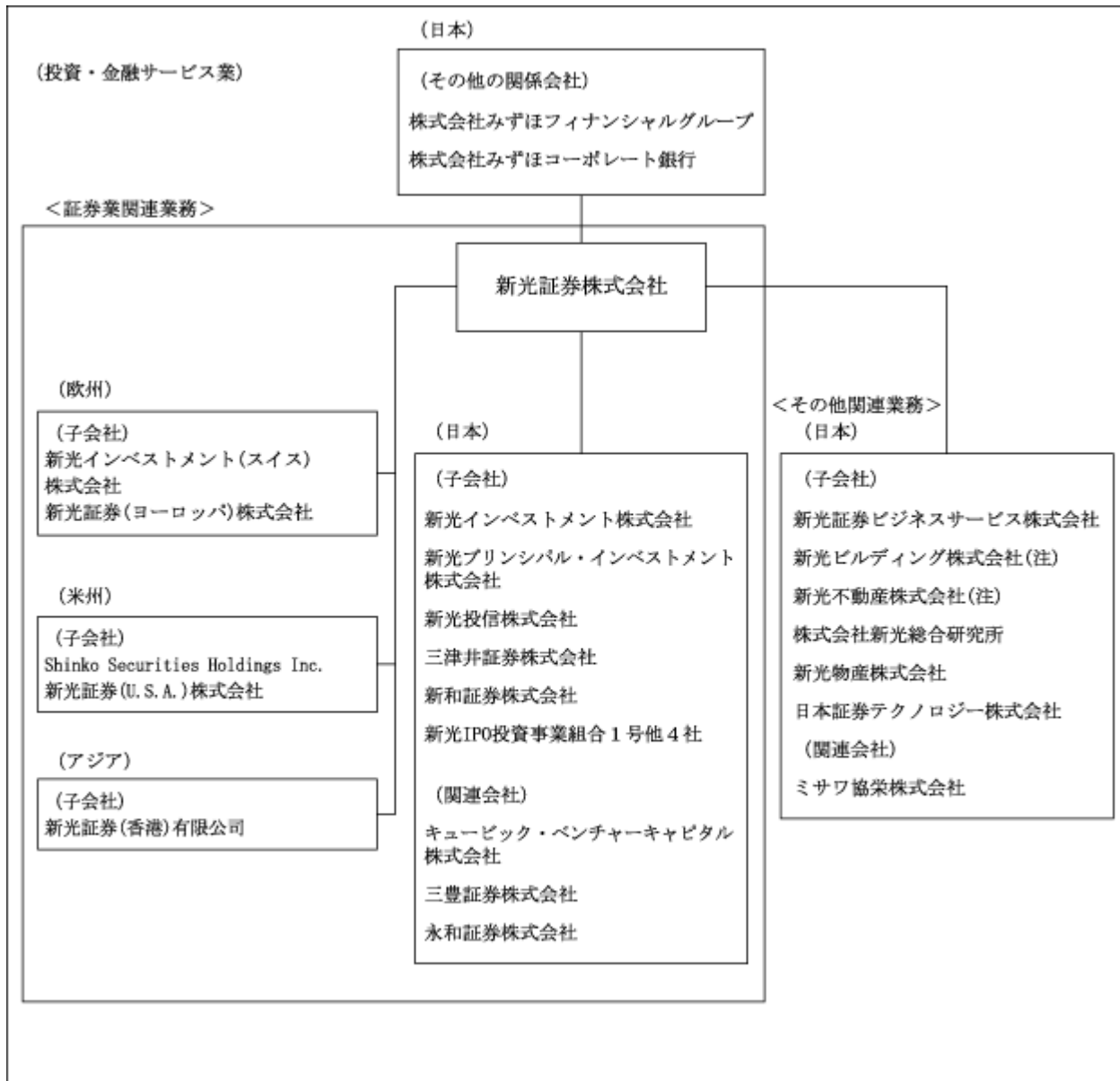
当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に変更はありません。

当社グループの事業の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、当社、子会社21社および関連会社4社で構成されております。当社、子会社15社および関連会社3社は、有価証券の売買等および売買等の受託、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い、その他の証券業(金融商品取引業)および金融業を主な事業内容とし、顧客の資金調達と運用の両面において、幅広いサービスを提供しております。また、その他の会社は、当社の事業に関連する業務の代行サービス、市場動向等の調査、研究および不動産管理等を行っております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、子会社はすべて連結子会社であり、関連会社はミサワ協栄株式会社を除き、すべて持分法適用会社であります。

当社グループの事業系統図



(注) 新光不動産株式会社は、平成19年10月に新光ビルディング株式会社と合併いたしました。

### 3. 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4. 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	4,970(1,065)

(注) 1. 当社グループの事業は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	4,131(707)
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 上記のほか、執行役員の平成19年9月末の人数は29人です。

3. 上記のほか、契約社員の平成19年9月末の雇用人員は678人です。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1. 【業績等の概要】

#### (1) 業績の概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、設備投資が底堅さを維持したほか、個人消費も緩やかな回復が続いた一方、輸出の鈍化やハイテク部門の在庫調整などから生産面では足踏み感もみられました。株式市場は、夏場にかけては米国株高や円安進行に支えられ、緩やかな上昇が続きしました。7月上旬には日経平均株価が一時、18,200円台と戻り高値を更新しましたが、その直後、米サブプライム問題を契機に内外の金融市場が大きく動揺、為替も円高方向に動いたことなどから8月中旬には15,200円台まで下落する急速な調整場面となりました。その後、米国が利下げに踏み切ったことなどを背景に持ち直し、結局、17,100円台で期を終えました。債券市場は、10年国債利回りは期初1.6%台後半でのスタートとなりましたが、7月上旬にかけて米長期金利や株価の上昇に歩調を合わせ、1.9%台半ばまで急騰しました。しかし、米サブプライム問題による世界的な信用収縮懸念からリスク回避の動きが強まった9月中旬には1.5%台まで低下、その後やや戻したものの、日銀が政策金利を据え置いたこともあって、1.6%台後半で終了しました。

一方、海外では、米国経済は住宅市場の調整が長引き、その影響が懸念されましたが、個人消費、設備投資はともに底堅い推移が続き、景気減速は緩やかなものに留まりました。欧州経済も持続的な景気拡大が続きましたが、夏場にかけては在庫調整から拡大ペースに鈍化もみられました。株式市場は、期を通じて米国では海外景気の好調を背景に、大型株中心に底堅い動きが続きましたが、夏場には金融市場の動揺から調整場面となりました。期末にかけては米金融当局が金融緩和に転じたことなどを背景に落ち着きを取り戻し、高値圏で期を終えました。一方、欧州も夏場の調整場面後、持ち直す動きとなりました。債券市場は、期初には米国の長期金利が急上昇する場面もありましたが、夏場には投資資金のリスク回避の動きから米欧ともに長期金利は急低下、期末にかけては米追加利下げ観測を背景に安定した動きとなりました。

このような環境下、当社グループの当中間連結会計期間の営業収益は847億25百万円(前年同期比128.4%)、経常利益は178億41百万円(同163.3%)、中間純利益は124億70百万円(同162.9%)となりました。業績の概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは有価証券の売買等および売買等の受託、引受けおよび売出し等の証券業(金融商品取引業)および金融業を主な事業内容としており、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。また、全セグメントの営業収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### ① 受入手数料

当中間連結会計期間の受入手数料は、440億5百万円(前年同期比100.7%)となりました。内訳は以下のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
委託手数料 (百万円)	18,163	16,512	36,876
(株券) (百万円)	(18,054)	(16,459)	(36,692)
引受・売出手数料 (百万円)	3,839	2,165	8,235
(株券) (百万円)	(3,190)	(1,685)	(7,098)
(債券) (百万円)	(648)	(480)	(1,119)
募集・売出しの取扱手数料 (百万円)	8,966	10,600	19,143
その他の受入手数料 (百万円)	12,720	14,727	26,860
合計 (百万円)	43,690	44,005	91,115

・委託手数料

東証1・2部の一日平均売買代金は3兆234億円(前年同期比120.7%)となりました。当社の委託売買高は株数で34億64百万株(同94.9%)、金額で3兆9,518億円(同50.6%)となり、当社グループの株式委託手数料は164億59百万円(同91.2%)を計上いたしました。

・引受・売出手数料

株式発行市場におきましては、新規上場企業29社の株式の公募・売上の引受けを行い、うち8社について主幹事を務めました。また、既上場企業の公募・売上におきましては、12社の公募・売上の引受けを行い、うち4社について主幹事を務めた他、J-REITは2銘柄の公募・売上の引受けを行いました。この結果、当社グループの株式引受・売出手数料は16億85百万円(前年同期比52.8%)となりました。

一方、債券発行市場では、財投機関債、電力債、一般事業債で12銘柄の主幹事を務めるなどした結果、債券引受・売出手数料は4億80百万円(同74.0%)となりました。

・募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

これらの手数料は、投資信託の募集、売出しの取扱手数料と代行手数料が大半を占めております。

長引く低金利を背景に個人投資家に根強いニーズのある分配型投資信託では、国内外の債券・株式・不動産投信などを投資対象とするファンドを取り揃え、質と量の両面からラインナップの充実を図っています。

また、海外株式に関連する投資信託では、世界経済の成長メリットの享受を目指す「インベスコ世界株式オープン」や「クロッキー・グローバルセクター・ファンド」、環境に関連する「DIAM世界環境ビジネスファンド」を新たに導入しました。

この結果、募集・売出しの取扱手数料は106億円(前年同期比118.2%)、その他の受入手数料は147億27百万円(同115.8%)となりました。

② トレーディング損益

当中間連結会計期間のトレーディング損益は株券等トレーディング損益が84億58百万円(前年同期比424.3%)、債券等・その他のトレーディング損益が226億2百万円(同157.4%)となり、合計で310億61百万円(同190.0%)となりました。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
株券等トレーディング損益 (百万円)	1,993	8,458	8,019
債券等・その他のトレーディング損益 (百万円)	14,356	22,602	34,084
(債券等トレーディング損益) (百万円)	(15,265)	(24,626)	(37,279)
(その他のトレーディング損益) (百万円)	(△909)	(△2,023)	(△3,195)
合計 (百万円)	16,349	31,061	42,104

③ 金融収支

金融収益94億77百万円(前年同期比178.6%)から金融費用88億6百万円(同219.1%)を差し引いた金融収支は6億71百万円の利益(同52.1%)となりました。

④ 販売費・一般管理費

当中間連結会計期間の販売費・一般管理費は、取引関係費および人件費等が増加したため、595億99百万円(前年同期比110.2%)となりました。

⑤ 特別損益

特別利益として固定資産売却益3億37百万円および投資有価証券売却益4億19百万円等を計上し、特別損失に計上した投資有価証券評価減2億68百万円、合併関連費用2億10百万円等を差し引いた特別損益は6億87百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品のショートポジションの減少による収入の減少があったものの、税金等調整前中間純利益185億28百万円を計上したことや、有価証券担保借入金の増加による収入1,443億54百万円等を計上したことにより、509億11百万円の資金増加(前年同期は197億43百万円の資金増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、システム投資の増加等により35億47百万円の資金減少(前年同期は80億79百万円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少や配当金の支払いにより618億83百万円の資金減少(前年同期は35億87百万円の資金減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,064億33百万円(前年同期末は1,257億30百万円)となりました。

(3) トレーディング業務の概要

当中間連結会計期間末のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

① 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
資産			
株式・ワラント (百万円)	84,621	81,926	106,401
債券 (百万円)	1,564,478	940,821	1,167,039
CPおよびCD (百万円)	17,989	15,979	41,971
受益証券等 (百万円)	2,608	1,342	652
合計 (百万円)	1,669,698	1,040,069	1,316,064
負債			
株式・ワラント (百万円)	7,815	27,943	6,177
債券 (百万円)	1,239,012	701,481	1,131,291
受益証券等 (百万円)	844	37	429
合計 (百万円)	1,247,673	729,462	1,137,898



② デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
資産						
オプション取引 (百万円)	185,606	3,372	121,068	10,630	136,155	4,574
為替予約取引 (百万円)	19,194	100	31,289	131	8,687	65
先物・先渡取引 (百万円)	226,675	992	13,280	18	45,550	143
スワップ取引 (百万円)	74,252	981	65,782	1,645	65,961	1,087
負債						
オプション取引 (百万円)	98,041	244	74,073	2,217	34,045	143
為替予約取引 (百万円)	56,556	226	33,552	292	47,312	346
先物・先渡取引 (百万円)	38,722	232	95,573	1,995	197,099	1,058
スワップ取引 (百万円)	64,074	826	58,883	1,550	52,878	920

## 2. 【対処すべき課題】

我が国の金融・資本市場は、「貯蓄から投資へ」の流れが着実に加速し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。企業の資金調達手法は、国内外の資本市場を通じて多様化が進展し、資金運用においても国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しております。また、金融商品取引法が施行され、市場機能の充実と市場の信頼性、効率性や透明性の向上が一段と図られることとなり、証券会社の金融・資本市場の担い手としての役割と責任は、これまで以上に大きくなるものと考えられます。

このような環境のもと、みずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」という。)との合併は、同社の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと当社の持つ全国ベースのフルライン総合証券ネットワークを結合させることが、競争力のさらなる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるものとの判断に基づいたものであります。本合併を安全かつ確実に実現することが、当社の最重要課題であると認識し、合併に向け役員一丸となって準備を推し進め、万全を期してまいります。

## 3. 【経営上の重要な契約等】

### (1) 新光証券香港現地法人のみずほ証券香港現地法人への事業譲渡

当社とみずほ証券は、平成19年8月22日の各社取締役会において、当社の連結対象子会社である新光証券(香港)有限公司の事業を平成20年1月1日付けで、みずほ証券の子会社であるみずほセキュリティーズアジアに譲渡することを決議いたしました。

#### ・ 事業譲渡の目的

当社とみずほ証券との合併に伴い、新会社の海外重複拠点の整理を推進することにより、コストの削減および事業の効率化を図ることを目的としております。

#### ・ 事業譲渡の内容

新光証券(香港)有限公司は、主たる業務の日本株式売買の取次ぎ・口座管理業務および外国株式業務等の事業をみずほセキュリティーズアジアへ譲渡した後、解散し清算会社へ移行いたします。みずほセキュリティーズアジアは、業務の拡充を図り今後とも高度化・多様化するお客様ニーズに対して付加価値の高いサービス提供を担ってまいります。なお、事業譲渡に伴った、みずほセキュリティーズアジアの商号、事業内容、所在地の変更はございません。

・事業譲渡先の概要

①商号	みずほセキュリティーズアジア Mizuho Securities Asia Limited
②事業内容	有価証券の売買・取次・販売業務、アドバイザリー業務
③設立年月日	平成11年4月30日
④所在地	11th Floor, CITIC Tower 1 Tim Mei Avenue, Central, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China
⑤代表者	社長 奥野 克男
⑥資本金	HK \$ 330,000,000
⑦発行済株式数	330,000,000株
⑧決算期	3月末
⑨株主構成	みずほ証券100%
⑩純資産(平成19年3月末)	10,599百万円
⑪総資産(平成19年3月末)	52,059百万円
⑫純営業収益(平成19年3月末)	5,056百万円
⑬経常利益(平成19年3月末)	1,192百万円

(2) 新光証券米国現地法人とみずほ証券米国現地法人との合併

当社とみずほ証券は、平成19年8月22日の各社取締役会において、当社の連結対象子会社である米国現地法人新光セキュリティーズ・ホールディングス・インクを平成20年1月1日付けで、みずほ証券の子会社である米国みずほ証券と合併することを決議いたしました。

・ 合併の目的

当社とみずほ証券との合併に伴い、新会社の海外重複拠点の整理を推進することにより、コストの削減および事業の効率化を図ることを目的としております。

・ 合併の内容

新光セキュリティーズ・ホールディングス・インクを消滅会社、米国みずほ証券を存続会社として合併いたします。また、新光セキュリティーズ・ホールディングス・インクは、合併に先立ち子会社である新光証券(U.S.A.)株式会社を解散・清算してその資産負債を引継ぎます。なお、合併新会社の商号、事業内容、所在地につきましては、下記、米国みずほ証券の記載内容と同一となります。

・合併当事会社の概要

①商号	米国みずほ証券 Mizuho Securities USA Inc.
②事業内容	有価証券の引受・販売・売買業務、金融証券先物取次業務
③設立年月日	昭和51年8月16日
④所在地	1251 Avenue of the Americas 33rd Floor, New York, NY 10020, USA
⑤代表者	社長 亀井 温裕
⑥資本金	US \$ 231,300
⑦発行済株式数	1,000株
⑧決算期	3月末
⑨株主構成	みずほ証券100%
⑩純資産(平成19年3月末)	23,137百万円
⑪総資産(平成19年3月末)	4,439,230百万円
⑫純営業収益(平成19年3月末)	17,517百万円
⑬経常利益(平成19年3月末)	933百万円

4. 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1. 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、下記の店舗を新設しました。

会社名	店舗名	所在地	完了年月	使用面積 (㎡)
新光証券株式会社	大宮支店	さいたま市大宮区	平成19年9月	304
新光証券株式会社	新瑞橋支店	名古屋市瑞穂区	平成19年9月	296

#### 2. 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	設備予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		使用面積 (㎡)
				総額	既支払額		着手	完了	
新光証券株式会社	虎ノ門支店	東京都港区	店舗移転	120	0	自己資金	19年8月	19年11月	787
新光証券株式会社	藤が丘支店	名古屋市名東区	店舗新設	85	0	自己資金	19年9月	19年12月	320

## 第4 【提出会社の状況】

### 1. 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	811,118,683	811,118,683	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	811,118,683	811,118,683	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日(平成16年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,879	2,774
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,879,000	2,774,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり333円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成21年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他正当な理由により地位を喪失した場合は、地位喪失後3年以内(ただし、権利行使期間内に限る。)に限り権利行使をなし得る。
2. 新株予約権者の相続人は、新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合に限り、その権利を行使することができる。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	811,118,683	—	125,167	—	51,407

## (5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	84,668	10.43
みずほ信託 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	84,668	10.43
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	40,555	4.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	39,858	4.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,101	3.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,238	3.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	24,334	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	23,237	2.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,799	1.33
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,584	1.05
計	—	378,043	46.60

(注) 当社は、自己株式38,031千株(4.68%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,031,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 767,064,000	766,412	—
単元未満株式	普通株式 6,023,683	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	811,118,683	—	—
総株主の議決権	—	766,412	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が45,000株含まれており、議決権の数からは除いております。
2. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が607,000株あり、当該株式は「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれており、議決権の数からは除いております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式365株が含まれております。



## ② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目 4番1号	38,031,000	—	38,031,000	4.6
計	—	38,031,000	—	38,031,000	4.6

## 2. 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	606	620	644	648	580	549
最低(円)	529	548	593	568	486	464

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によっております。

## 3. 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

#### 4. 【業務の状況】

##### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	委託手数料	17,361	79	28	—	17,470
	引受・売出手数料	3,190	648	—	—	3,839
	募集・売出しの取扱手数料	—	264	8,597	—	8,861
	その他の受入手数料	370	168	4,583	4,293	9,416
	計	20,923	1,161	13,209	4,293	39,587
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	委託手数料	15,593	18	32	—	15,644
	引受・売出手数料	1,684	480	—	—	2,164
	募集・売出しの取扱手数料	—	117	10,396	—	10,513
	その他の受入手数料	147	269	6,027	4,145	10,589
	計	17,424	885	16,456	4,145	38,912

##### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)			当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△269	2,276	2,006	6,174	2,287	8,461
債券等・その他の トレーディング損益	18,515	△4,216	14,299	21,597	688	22,286
(債券等トレーディング損益)	(19,411)	(△4,202)	(15,209)	(23,983)	(326)	(24,310)
(その他のトレーディング損益)	(△895)	(△14)	(△910)	(△2,386)	(362)	(△2,023)
合計	18,245	△1,939	16,305	27,771	2,976	30,748

## (3) 自己資本規制比率

区分		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		242,384	258,884
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)	19,232	18,137
	証券取引責任準備金等 (百万円)	1,057	626
	一般貸倒引当金 (百万円)	123	78
	長期劣後債務 (百万円)	13,000	18,000
	短期劣後債務 (百万円)	40,050	33,550
	計(百万円) (B)	73,463	70,392
控除資産(百万円) (C)		100,346	96,910
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		215,501	232,366
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	20,754	16,985
	取引先リスク相当額 (百万円)	6,876	6,790
	基礎的リスク相当額 (百万円)	24,642	27,212
	計(百万円) (E)	52,272	50,988
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		412.2	455.7

(注) 上記は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は20,040百万円、月末最大額は22,765百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は7,988百万円、月末最大額は8,510百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当中間会計期間および前年同期における有価証券の売買状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ)株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自平成18年4月 至平成18年9月)	7,807,135	1,633,439	9,440,574
当中間会計期間 (自平成19年4月 至平成19年9月)	3,951,864	1,793,457	5,745,321

(ロ)債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自平成18年4月 至平成18年9月)	11,397	76,278,966	76,290,364
当中間会計期間 (自平成19年4月 至平成19年9月)	2,204	83,656,896	83,659,101

(ハ)受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自平成18年4月 至平成18年9月)	60,200	154,480	214,680
当中間会計期間 (自平成19年4月 至平成19年9月)	60,485	237,057	297,542

(ニ)その他

区分	新株引受権証券 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前中間会計期間 (自平成18年4月 至平成18年9月)	—	—	5,429,379	—	500	5,429,879
当中間会計期間 (自平成19年4月 至平成19年9月)	—	—	9,515,308	—	1,718	9,517,026

(注) 「その他」は投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)であります。

受託取引の内容

上記のうち受託取引の状況は次のとおりであります。

区分	新株引受権証券 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	—	—	—	—	—	—
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

当中間会計期間および前年同期における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ)株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	260,203	1,767,173	165,957	45,154	2,238,488
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	256,132	1,870,885	103,098	231,545	2,461,662

(ロ)債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	118,401	12,740,768	241,818	1,338,323	14,439,311
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	129,944	15,340,767	167,330	1,272,875	16,910,917

③ 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

当中間会計期間および前年同期における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

(イ)株券

区分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	内国株券	37,730	64,762	37,370	67,892	—	—	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	内国株券	8,679	31,313	8,679	32,889	—	—	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(ロ)債券

区分		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	国債	—	—	60,414	—	—
	地方債	183,563	—	183,889	—	—
	特殊債	85,428	—	85,428	25,300	—
	社債	118,495	—	112,595	—	7,800
	外国債券	—	196,149	—	—	—
	合計	387,486	196,149	442,326	25,300	7,800
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	国債	—	—	27,078	—	—
	地方債	185,705	—	185,508	—	—
	特殊債	117,665	—	117,665	20,100	—
	社債	153,690	—	154,661	—	2,100
	外国債券	1,000	306,155	—	—	—
	合計	458,060	306,155	484,912	20,100	2,100

## (ハ) 受益証券

区分		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	株式投信					
	単位型	—	—	—	—	—
	追加型	—	—	279,065	—	168,860
	公社債投信					
	単位型	—	—	—	—	—
	追加型	—	—	1,089,141	—	—
	外国投信	—	—	124,520	—	—
合計	—	—	1,492,727	—	168,860	
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	株式投信					
	単位型	—	—	—	—	—
	追加型	—	—	384,546	—	177,339
	公社債投信					
	単位型	—	—	—	—	—
	追加型	—	—	1,306,469	—	—
	外国投信	—	—	96,296	—	—
合計	—	—	1,787,312	—	177,339	

## (ニ) その他

区分		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月)	コマーシャル・ ペーパー	2,147,686	—	—	—	2,147,686
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	1,620	—	—	—	1,400
当中間会計期間 (自 平成19年4月 至 平成19年9月)	コマーシャル・ ペーパー	3,198,977	—	—	—	3,198,977
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	2,550	—	—	—	1,750

(注) 「その他」は投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)および貸付信託受益証券であります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人保森会計事務所により中間監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人および監査法人保森会計事務所により中間監査を受けております。



# 1. 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	※5	125,952		106,617		121,197	
預託金		63,136		67,134		87,006	
トレーディング商品	※5	1,675,144		1,052,496		1,321,935	
商品有価証券等		1,669,698		1,040,069		1,316,064	
デリバティブ取引		5,445		12,427		5,870	
約定見返勘定		60,806		—		—	
営業投資有価証券		2,142		—		8,766	
営業有価証券等		—		13,541		—	
信用取引資産		115,100		99,797		114,021	
信用取引貸付金		107,821		82,163		105,991	
信用取引借証券担保金		7,278		17,633		8,029	
有価証券担保貸付金		1,755,258		1,887,599		1,891,914	
借入有価証券担保金		1,725,178		1,796,570		1,871,826	
現先取引貸付金		30,079		91,029		20,087	
立替金		155		513		186	
有価証券等引渡未了勘定		67		—		173	
短期貸付金		373		138		174	
有価証券		1,602		10,117		5,501	
繰延税金資産		3,397		3,781		3,321	
その他の流動資産		30,944		16,807		15,095	
貸倒引当金		△149		△78		△107	
流動資産計		3,833,932	95.8	3,258,468	95.5	3,569,189	95.6
固定資産							
有形固定資産	※1	34,662		34,333		34,497	
無形固定資産		34,568		34,476		35,098	
投資その他の資産		99,694		85,462		96,156	
投資有価証券	※5	84,277		68,941		81,027	
長期貸付金		23		16		19	
長期差入保証金		11,945		11,623		11,370	
繰延税金資産		181		422		331	
その他の投資等		8,456		8,032		7,784	
貸倒引当金		△5,189		△3,572		△4,376	
固定資産計		168,925	4.2	154,273	4.5	165,752	4.4
資産合計		4,002,857	100.0	3,412,741	100.0	3,734,941	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		1,249,203		735,518		1,140,368	
商品有価証券等		1,247,673		729,462		1,137,898	
デリバティブ取引		1,530		6,056		2,469	
約定見返勘定		—		36,452		32,703	
信用取引負債		66,558		34,283		59,990	
信用取引借入金	※5	62,274		31,990		55,766	
信用取引貸証券受入金		4,283		2,293		4,224	
有価証券担保借入金		1,751,641		1,625,740		1,481,385	
有価証券貸借取引受入金		1,614,152		1,445,680		1,370,140	
現先取引借入金		137,489		180,059		111,244	
預り金		63,870		64,359		56,041	
受入保証金		26,524		47,541		40,750	
有価証券等受入未了勘定		47		2		—	
短期借入金	※3,5	344,150		337,550		399,908	
コマーシャル・ペーパー		124,000		127,500		117,200	
未払法人税等		2,327		5,970		8,410	
繰延税金負債		—		4		41	
賞与引当金		5,023		6,313		6,507	
役員賞与引当金		—		—		344	
ポイントサービス引当金		—		681		401	
事業整理損失引当金		—		—		33	
その他の流動負債		10,623		11,426		10,830	
流動負債計		3,643,970	91.0	3,033,346	88.9	3,354,918	89.9
固定負債							
社債	※3	33,000		33,000		33,000	
長期借入金	※3	24,550		30,700		30,700	
繰延税金負債		12,726		12,193		12,661	
退職給付引当金		8,934		4,984		6,373	
役員退職慰労引当金		—		664		732	
執行役員退職慰労引当金		—		750		859	
その他の固定負債		3,146		2,066		1,962	
固定負債計		82,357	2.1	84,360	2.5	86,289	2.3
特別法上の準備金	※2						
証券取引責任準備金		1,094		663		916	
特別法上の準備金計		1,094	0.0	663	0.0	916	0.0
負債合計		3,727,423	93.1	3,118,370	91.4	3,442,124	92.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		125,167	3.1	125,167	3.7	125,167	3.3
資本剰余金		82,603	2.1	82,944	2.4	82,900	2.2
利益剰余金		48,296	1.2	65,771	1.9	62,576	1.7
自己株式		△7,675	△0.2	△7,374	△0.2	△7,339	△0.2
株主資本合計		248,392	6.2	266,508	7.8	263,305	7.0
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		20,456	0.5	19,203	0.6	20,702	0.6
為替換算調整勘定		644	0.0	838	0.0	808	0.0
評価・換算差額等合計		21,100	0.5	20,042	0.6	21,511	0.6
少数株主持分		5,941	0.2	7,819	0.2	8,000	0.2
純資産合計		275,434	6.9	294,370	8.6	292,817	7.8
負債純資産合計		4,002,857	100.0	3,412,741	100.0	3,734,941	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		43,690		44,005		91,115	
委託手数料		18,163		16,512		36,876	
引受・売出手数料		3,839		2,165		8,235	
募集・売出しの取扱手数料		8,966		10,600		19,143	
その他の受入手数料		12,720		14,727		26,860	
トレーディング損益		16,349		31,061		42,104	
営業投資有価証券売買損益		656		—		270	
営業有価証券等損益		—		181		—	
金融収益		5,307		9,477		13,303	
営業収益計		66,004	100.0	84,725	100.0	146,794	100.0
金融費用		4,018	6.1	8,806	10.4	10,474	7.1
純営業収益		61,985	93.9	75,919	89.6	136,319	92.9
販売費・一般管理費		54,067	81.9	59,599	70.3	112,532	76.7
取引関係費	※1	7,870		9,105		16,498	
人件費		27,683		29,337		56,964	
不動産関係費		7,327		7,849		14,746	
事務費		3,692		4,432		8,219	
減価償却費		4,905		6,030		10,892	
租税公課		702		800		1,333	
その他		1,884		2,043		3,877	
営業利益		7,918	12.0	16,319	19.3	23,786	16.2
営業外収益		3,883	5.9	2,504	3.0	6,424	4.4
持分法による投資利益		30		24		5	
その他	※2	3,852		2,479		6,418	
営業外費用		874	1.3	982	1.2	1,154	0.8
経常利益		10,926	16.6	17,841	21.1	29,056	19.8
特別利益							
固定資産売却益	※3	17		337		17	
投資有価証券売却益		30		419		4,941	
ソフトウェア使用許諾料		859		—		859	
関係会社清算益		—		214		—	
証券取引責任準備金戻入		62		252		241	
貸倒引当金戻入		253		33		251	
特別利益計		1,224	1.9	1,258	1.5	6,310	4.3
特別損失							
固定資産売却損	※4	22		17		59	
固定資産除却損	※5	73		48		385	
投資有価証券売却損		—		26		27	
投資有価証券評価減		106		268		293	
システム移行損失		193		—		296	
過年度役員退職慰労 引当金繰入		—		—		478	
事業整理損失		—		—		136	
合併関連費用	※6	—		210		—	
貸倒引当金繰入		23		—		70	
特別損失計		418	0.7	570	0.7	1,749	1.2
税金等調整前中間(当期)純利益		11,732	17.8	18,528	21.9	33,617	22.9
法人税、住民税及び事業税		1,846	2.8	5,927	7.0	9,543	6.5
法人税等調整額		2,135	3.2	△410	△0.4	1,927	1.3
少数株主利益		94	0.2	542	0.6	211	0.2
中間(当期)純利益		7,655	11.6	12,470	14.7	21,935	14.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	125,167	82,544	50,322	△7,696	250,336
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△9,248		△9,248
役員賞与(注)			△432		△432
中間純利益			7,655		7,655
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		59		77	137
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	59	△2,025	20	△1,944
平成18年9月30日残高(百万円)	125,167	82,603	48,296	△7,675	248,392

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,713	422	25,135	6,103	281,575
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△9,248
役員賞与(注)					△432
中間純利益					7,655
自己株式の取得					△57
自己株式の処分					137
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,256	222	△4,034	△161	△4,196
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△4,256	222	△4,034	△161	△6,141
平成18年9月30日残高(百万円)	20,456	644	21,100	5,941	275,434

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	125,167	82,900	62,576	△7,339	263,305
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△9,275		△9,275
中間純利益			12,470		12,470
自己株式の取得				△93	△93
自己株式の処分		43		57	100
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	43	3,194	△35	3,202
平成19年9月30日残高(百万円)	125,167	82,944	65,771	△7,374	266,508

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	20,702	808	21,511	8,000	292,817
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△9,275
中間純利益					12,470
自己株式の取得					△93
自己株式の処分					100
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,498	29	△1,468	△180	△1,648
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,498	29	△1,468	△180	1,553
平成19年9月30日残高(百万円)	19,203	838	20,042	7,819	294,370

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	125,167	82,544	50,322	△7,696	250,336
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△9,248		△9,248
役員賞与(注)			△432		△432
当期純利益			21,935		21,935
自己株式の取得				△123	△123
自己株式の処分		356		481	837
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	356	12,254	357	12,968
平成19年3月31日残高(百万円)	125,167	82,900	62,576	△7,339	263,305

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,713	422	25,135	6,103	281,575
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△9,248
役員賞与(注)					△432
当期純利益					21,935
自己株式の取得					△123
自己株式の処分					837
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,010	386	△3,624	1,897	△1,727
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,010	386	△3,624	1,897	11,241
平成19年3月31日残高(百万円)	20,702	808	21,511	8,000	292,817

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		11,732	18,528	33,617
減価償却費		4,905	6,114	10,892
特別損益項目の調整				
固定資産売却益		△17	△337	△17
固定資産売却損 および除却損		95	65	445
投資有価証券売却益		△30	△419	△4,941
投資有価証券評価減 および売却損		106	294	321
システム移行損失		193	—	296
ソフトウェア使用許諾料		△859	—	△859
過年度役員退職慰労 引当金繰入		—	—	478
事業整理損失		—	—	136
証券取引責任準備金戻入		△62	△252	△241
貸倒引当金戻入		△230	△33	△180
受取利息および受取配当金		△5,947	△10,204	△14,473
支払利息		4,018	8,806	10,474
持分法による投資利益		△30	△24	△5
貸付金の増減		△104	39	97
顧客分別金信託の増減		27,645	20,135	3,780
立替金および預り金の増減		1,733	7,990	△6,126
トレーディング商品の増減		△429,950	△132,178	△94,572
信用取引資産の増減		39,583	14,224	40,662
信用取引負債の増減		△32,201	△25,706	△38,769
有価証券担保貸付金の増減		△23,507	4,314	△160,163
有価証券担保借入金の増減		434,977	144,354	164,721
貸倒引当金の増減		△125	△743	△1,006
賞与引当金の増減		△2,066	△537	△238
退職給付引当金の増減		△1,892	△1,565	△2,861
その他		5,858	4,847	33,187
小計		33,823	57,713	△25,343
利息および配当金の受取額		5,274	10,329	14,338
利息の支払額		△3,891	△8,793	△10,358
法人税等の支払額		△15,462	△8,337	△16,627
営業活動による キャッシュ・フロー		19,743	50,911	△37,990



区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の 取得による支出		△3,099	△2,220	△10,985
投資有価証券の 売却・償還による収入		1,765	3,121	11,840
有形固定資産の 取得による支出		△580	△868	△1,406
有形固定資産の 売却による収入		25	505	53
無形固定資産の 取得による支出		△6,880	△4,582	△13,383
無形固定資産の 売却による収入		345	45	700
長期差入保証金の 差入による支出		—	△312	—
長期差入保証金の 回収による収入		118	58	694
その他		226	706	△1,498
投資活動による キャッシュ・フロー		△8,079	△3,547	△13,986
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減		△45,540	△62,358	16,368
コマーシャル・ペーパーの 増減		39,800	10,300	33,000
社債の発行による収入		12,982	—	12,982
長期借入による収入		—	—	15,000
長期借入金の返済による支出		△1,500	—	△16,500
自己株式の取得による支出		△57	△93	△123
自己株式の売却による収入		137	100	837
配当金の支払額		△9,248	△9,219	△9,248
少数株主への株式の発行等 による収入		—	75	1,263
少数株主への配当金等の 支払額		△161	△688	△161
財務活動による キャッシュ・フロー		△3,587	△61,883	53,418
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		128	△60	175
V 現金及び現金同等物の増減額		8,205	△14,580	1,617
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		117,524	121,014	117,524
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	—	1,872
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		125,730	106,433	121,014

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 子会社16社を連結子会社としております。 主要な連結子会社名 新光証券ビジネスサービス株式会社 新光インベストメント株式会社 新光投信株式会社 日本証券テクノロジー株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 新光IPO投資事業組合1号 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 子会社21社すべてを連結しております。 主要な連結子会社名 新光証券ビジネスサービス株式会社 新光インベストメント株式会社 新光投信株式会社 日本証券テクノロジー株式会社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 子会社21社すべてを連結しております。 主要な子会社名は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (連結子会社の増減) 従来、非連結子会社であった新光IPO投資事業組合1号他4社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社を含めております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社(3社) キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社 三豊証券株式会社 永和証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 新光IPO投資事業組合1号 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 関連会社3社は持分法を適用しております。 会社名 キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社 三豊証券株式会社 永和証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 ミサワ協栄株式会社 持分法を適用しない理由 中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上、百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社フレッシュネス 関連会社としなかった理由 連結子会社が投資育成等を目的に取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 関連会社3社は持分法を適用しております。 会社名 キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社 三豊証券株式会社 永和証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 ミサワ協栄株式会社 持分法を適用しない理由 当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上、百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社フレッシュネス 関連会社としなかった理由 連結子会社が投資育成等を目的に取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、以下のとおりであります。 9月末日 16社 6月末日 5社 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる5社については、各社の中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の中間決算日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、以下のとおりであります。 3月末日 16社 12月末日 5社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる5社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入する方法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を取得価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～21年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理基準によっております。</p>	建物	2～50年	器具・備品	2～21年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～21年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理基準によっております。</p>	建物	2～50年	器具・備品	2～21年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～21年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理基準によっております。</p>	建物	2～50年	器具・備品	2～21年
建物	2～50年													
器具・備品	2～21年													
建物	2～50年													
器具・備品	2～21年													
建物	2～50年													
器具・備品	2～21年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来の「新光ポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 なお、「新光ポイントサービス」は平成18年10月からの開始により合理的な利用実績率が算定できないため、当中間連結会計期間末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p>	<p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ ポイントサービス引当金 将来の「新光ポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 なお、「新光ポイントサービス」は平成18年10月からの開始により合理的な利用実績率が算定できないため、当連結会計年度末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>⑤ 事業整理損失引当金 新光証券(ヨーロッパ)株式会社の閉鎖手続きを開始したことを受けて、閉鎖による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる所要額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することにしております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することにしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間連結会計期間末における要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金は、前中間連結会計期間は支給時の費用として処理していましたが、前連結会計年度の下期において社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は前連結会計年度の額と同額であります。</p> <p>⑥ 執行役員退職慰労引当金</p> <p>執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間連結会計期間末における要支給額を計上しております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することにしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>⑧ 執行役員退職慰労引当金</p> <p>執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>(6) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(会計方針の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(役員賞与引当金) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ344百万円減少しております。</p>
		<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より社内規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益がそれぞれ254百万円、税金等調整前当期純利益が732百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半年に行われたのは、上記の報告が平成19年 4月13日に公表されたことを踏まえ、平成19年 4月27日開催の取締役会で合意を得られたことによります。 従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益および経常利益は64百万円、税金等調整前中間純利益は380百万円多く計上されております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、269,492百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、284,817百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(減価償却費)</p> <p>平成19年度法人税法改正に伴い「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年4月25日)が平成19年4月1日以降終了する事業年度から適用されることになったことから、当社および国内連結子会社は、当中間連結会計期間より同取扱いを適用し、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(営業有価証券等)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合への出資等は固定資産の「投資有価証券」に計上しておりましたが、近年の自己投資の増加により金額的な重要性が高まったため、当中間連結会計期間より流動資産の「営業有価証券等」に計上する方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、流動資産は5,733百万円増加し、固定資産は同額減少しております。</p> <p>また、これに伴い、従来、投資事業有限責任組合への出資等から生じる収益および費用は「営業外収益」または「営業外費用」に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より営業収益の「営業有価証券等損益」に計上する方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益が284百万円増加しております。</p> <p>なお、経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>さらに、中間連結キャッシュ・フロー計算書において、従来、投資事業有限責任組合への出資等から生じるキャッシュ・フローは「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」および「投資有価証券の売却・償還による収入」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」は167百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は1,449百万円、「投資有価証券の売却・償還による収入」は1,418百万円それぞれ減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の適用に伴い、従来、退職給付引当金に含めて表示しておりました執行役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の退職給付引当金に含まれている執行役員退職慰労引当金は731百万円であります。</p> <p>なお、この変更は前連結会計年度において行っております。</p>
	<p>(中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、ベンチャーキャピタル業務を行う連結子会社が営業投資目的で保有する有価証券については流動資産の「営業投資有価証券」に表示しておりましたが、当中間連結会計期間より投資事業有限責任組合への出資等と合わせて流動資産の「営業有価証券等」に表示する方法に変更しております。</p> <p>また、これに伴い、従来、営業収益の「営業投資有価証券売買損益」に表示しておりましたベンチャーキャピタル業務を行う連結子会社が保有する有価証券から生じる収益および費用は、当中間連結会計期間より「営業有価証券等損益」に科目名を変更して表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、16,832百万円です。</p> <p>※2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。 証券取引責任準備金 ……証券取引法第51条</p>	<p>※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、17,320百万円です。</p> <p>※2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。 証券取引責任準備金 ……金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>	<p>※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、16,751百万円です。</p> <p>※2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりです。 証券取引責任準備金 ……証券取引法第51条</p>												
<p>※3. 社債33,000百万円、長期借入金24,550百万円および一年以内返済予定の長期借入金16,500百万円(中間連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>社債</td> <td>13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定を含む)</td> <td>40,050百万円</td> </tr> </table>	社債	13,000百万円	長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	40,050百万円	<p>※3. 社債33,000百万円、長期借入金30,700百万円および一年以内返済予定の長期借入金8,850百万円(中間連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>社債</td> <td>13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定を含む)</td> <td>38,550百万円</td> </tr> </table>	社債	13,000百万円	長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	38,550百万円	<p>※3. 社債33,000百万円、長期借入金30,700百万円および一年以内返済予定の長期借入金10,350百万円(連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>社債</td> <td>13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定を含む)</td> <td>40,050百万円</td> </tr> </table>	社債	13,000百万円	長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	40,050百万円
社債	13,000百万円													
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	40,050百万円													
社債	13,000百万円													
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	38,550百万円													
社債	13,000百万円													
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	40,050百万円													
<p>4. 保証債務 新光証券住宅組合の金融機関からの借入に対して保証している債務の額は1,129(1,040)百万円です。</p> <p>なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 (保証予約残高を( )内書きしております。)</p>	<p>4. 保証債務 新光証券住宅組合の金融機関からの借入に対して保証している債務の額は958(879)百万円です。</p> <p>なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 (保証予約残高を( )内書きしております。)</p>	<p>4. 保証債務 新光証券住宅組合の金融機関からの借入に対して保証している債務の額は1,037(952)百万円です。</p> <p>なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 (保証予約残高を( )内書きしております。)</p>												

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※5. 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>トレーディング商品</td> <td>231,229</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>38,647</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>270,041</td> </tr> <tr> <td>担保資産の対象となる債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>211,570百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>62,274</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>273,844</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券1,907百万円を差し入れております。 また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品7,973百万円、投資有価証券1,765百万円および信用取引の自己融資見返株券14,571百万円を差し入れております。</p>	預金	165百万円	トレーディング商品	231,229	投資有価証券	38,647	計	270,041	担保資産の対象となる債務		短期借入金	211,570百万円	信用取引借入金	62,274	計	273,844	<p>※5. 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>トレーディング商品</td> <td>178,627</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>18,623</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>197,415</td> </tr> <tr> <td>担保資産の対象となる債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>252,790百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>31,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>284,784</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券4,040百万円、借入有価証券116,349百万円を差し入れております。 また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品7,719百万円、投資有価証券3,244百万円および信用取引の自己融資見返株券12,632百万円を差し入れております。</p>	預金	165百万円	トレーディング商品	178,627	投資有価証券	18,623	計	197,415	担保資産の対象となる債務		短期借入金	252,790百万円	信用取引借入金	31,994	計	284,784	<p>※5. 担保に供されている資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>トレーディング商品</td> <td>271,488</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>37,989</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>309,643</td> </tr> <tr> <td>担保資産の対象となる債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>261,890百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>55,766</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>317,656</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券938百万円を差し入れております。 また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品13,673百万円、投資有価証券1,479百万円および信用取引の自己融資見返株券8,396百万円を差し入れております。</p>	預金	165百万円	トレーディング商品	271,488	投資有価証券	37,989	計	309,643	担保資産の対象となる債務		短期借入金	261,890百万円	信用取引借入金	55,766	計	317,656
預金	165百万円																																																	
トレーディング商品	231,229																																																	
投資有価証券	38,647																																																	
計	270,041																																																	
担保資産の対象となる債務																																																		
短期借入金	211,570百万円																																																	
信用取引借入金	62,274																																																	
計	273,844																																																	
預金	165百万円																																																	
トレーディング商品	178,627																																																	
投資有価証券	18,623																																																	
計	197,415																																																	
担保資産の対象となる債務																																																		
短期借入金	252,790百万円																																																	
信用取引借入金	31,994																																																	
計	284,784																																																	
預金	165百万円																																																	
トレーディング商品	271,488																																																	
投資有価証券	37,989																																																	
計	309,643																																																	
担保資産の対象となる債務																																																		
短期借入金	261,890百万円																																																	
信用取引借入金	55,766																																																	
計	317,656																																																	
<p>6. 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記5.に属するものを除く)</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(1) 信用取引貸証券</td> <td>4,538</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td>64,481</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>1,609,457</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td>137,299</td> </tr> </table>		百万円	(1) 信用取引貸証券	4,538	(2) 信用取引借入金の本担保証券	64,481	(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,609,457	(4) 現先取引で売却した有価証券	137,299	<p>6. 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記5.に属するものを除く)</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(1) 信用取引貸証券</td> <td>2,578</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td>33,117</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>1,445,474</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td>179,993</td> </tr> </table>		百万円	(1) 信用取引貸証券	2,578	(2) 信用取引借入金の本担保証券	33,117	(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,445,474	(4) 現先取引で売却した有価証券	179,993	<p>6. 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記5.に属するものを除く)</p> <table> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(1) 信用取引貸証券</td> <td>4,861</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借入金の本担保証券</td> <td>65,874</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>1,367,232</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で売却した有価証券</td> <td>111,110</td> </tr> </table>		百万円	(1) 信用取引貸証券	4,861	(2) 信用取引借入金の本担保証券	65,874	(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,367,232	(4) 現先取引で売却した有価証券	111,110																		
	百万円																																																	
(1) 信用取引貸証券	4,538																																																	
(2) 信用取引借入金の本担保証券	64,481																																																	
(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,609,457																																																	
(4) 現先取引で売却した有価証券	137,299																																																	
	百万円																																																	
(1) 信用取引貸証券	2,578																																																	
(2) 信用取引借入金の本担保証券	33,117																																																	
(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,445,474																																																	
(4) 現先取引で売却した有価証券	179,993																																																	
	百万円																																																	
(1) 信用取引貸証券	4,861																																																	
(2) 信用取引借入金の本担保証券	65,874																																																	
(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,367,232																																																	
(4) 現先取引で売却した有価証券	111,110																																																	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
7. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円	7. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円	7. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円
(1) 信用取引貸付金の本担保証券 100,927	(1) 信用取引貸付金の本担保証券 77,338	(1) 信用取引貸付金の本担保証券 106,153
(2) 信用取引借証券 7,520	(2) 信用取引借証券 18,085	(2) 信用取引借証券 7,986
(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,779,661	(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,846,519	(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,932,885
(4) 現先取引で買い付けた有価証券 29,979	(4) 現先取引で買い付けた有価証券 90,930	(4) 現先取引で買い付けた有価証券 19,988
(5) 受入証拠金代用有価証券 7,132	(5) 受入証拠金代用有価証券 3,578	(5) 受入証拠金代用有価証券 3,638
(6) 受入保証金代用有価証券 104,417	(6) 受入保証金代用有価証券 83,726	(6) 受入保証金代用有価証券 97,723
(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 2,550	(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 3,913	(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 2,770

[次へ](#)

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 人件費には、賞与引当金繰入額5,023百万円および退職給付費用1,526百万円が含まれております。	※1. 人件費の内訳 報酬・給料 18,437百万円 退職金 4 退職給付費用 1,178 役員退職慰労引当金繰入 131 執行役員退職慰労引当金繰入 136 賞与引当金繰入 6,313 福利厚生費 3,135 計 29,337	※1. 人件費の内訳 報酬・給料 41,088百万円 退職金 358 退職給付費用 2,297 役員退職慰労引当金繰入 254 執行役員退職慰労引当金繰入 287 賞与引当金繰入 6,507 役員賞与引当金繰入 344 福利厚生費 5,826 計 56,964
※2. 営業外収益・その他の内訳 投資事業組合等運用益 1,619百万円 受取配当金 658 その他 1,575 計 3,852	※2. 営業外収益・その他の内訳 受取配当金 726百万円 その他 1,753 計 2,479	※2. 営業外収益・その他の内訳 投資事業組合等運用益 2,248百万円 受取配当金 1,169 その他 3,000 計 6,418
※3. 固定資産売却益の内訳 建物 12百万円 土地 5 計 17	※3. 固定資産売却益の内訳 建物 74百万円 土地 262 その他 0 計 337	※3. 固定資産売却益の内訳 建物 12百万円 土地 5 計 17
※4. 固定資産売却損の内訳 ゴルフ会員権 22百万円	※4. 固定資産売却損の内訳 土地 13百万円 その他 3 計 17	※4. 固定資産売却損の内訳 建物 18百万円 土地 18 その他 22 計 59
※5. 固定資産除却損の内訳 建物 53百万円 器具・備品 10 その他 9 計 73	※5. 固定資産除却損の内訳 建物 16百万円 器具・備品 11 その他 20 計 48	※5. 固定資産除却損の内訳 建物 161百万円 器具・備品 44 ソフトウェア 175 その他 3 計 385
	※6. 主に、合併に係るコンサルティング費用およびIT関連費用を計上しております。	

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	811,118	—	—	811,118
合計	811,118	—	—	811,118

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	40,448	118	408	40,158
合計	40,448	118	408	40,158

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加118千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少408千株は、単元未満株式の買増請求による減少11千株およびストック・オプションの権利行使による減少397千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,248	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	811,118	—	—	811,118
合計	811,118	—	—	811,118

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	38,182	157	298	38,042
合計	38,182	157	298	38,042

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少298千株は、単元未満株式の買増請求による減少6千株およびストック・オプションの権利行使による減少292千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,275	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数 普通株式	811,118	—	—	811,118
合計	811,118	—	—	811,118

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
自己株式 普通株式	40,448	243	2,508	38,182
合計	40,448	243	2,508	38,182

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加243千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,508千株は、単元未満株式の買増請求による減少15千株およびストック・オプションの権利行使による減少2,493千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,248	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,275	利益剰余金	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 百万円
現金・預金 125,952	現金・預金 106,617	現金・預金 121,197
預入期間が3か月を超える定期預金 △222	預入期間が3か月を超える定期預金 △183	預入期間が3か月を超える定期預金 △182
現金及び現金同等物 125,730	現金及び現金同等物 106,433	現金及び現金同等物 121,014

[前へ](#)

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (器具・備品)</p> <table border="1" data-bbox="159 548 478 728"> <tr><td>取得価額相当額</td><td>7,697百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3,824</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>3,872</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 795 478 896"> <tr><td>1年内</td><td>1,451百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,519</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,970</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 963 478 1097"> <tr><td>支払リース料</td><td>812百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>763</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>72</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額	7,697百万円	減価償却累計額相当額	3,824	中間期末残高相当額	3,872	1年内	1,451百万円	1年超	2,519	計	3,970	支払リース料	812百万円	減価償却費相当額	763	支払利息相当額	72	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (器具・備品)</p> <table border="1" data-bbox="582 548 901 672"> <tr><td>取得価額相当額</td><td>8,200百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>4,103</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>4,096</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 795 901 896"> <tr><td>1年内</td><td>1,524百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,681</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,205</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 963 901 1097"> <tr><td>支払リース料</td><td>856百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>792</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>66</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額	8,200百万円	減価償却累計額相当額	4,103	中間期末残高相当額	4,096	1年内	1,524百万円	1年超	2,681	計	4,205	支払リース料	856百万円	減価償却費相当額	792	支払利息相当額	66	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額 (器具・備品)</p> <table border="1" data-bbox="1005 548 1324 672"> <tr><td>取得価額相当額</td><td>7,352百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3,628</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td>3,724</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1005 795 1324 896"> <tr><td>1年内</td><td>1,452百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,372</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,824</td></tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1005 963 1324 1097"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,508百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,398</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>146</td></tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額	7,352百万円	減価償却累計額相当額	3,628	年度末残高相当額	3,724	1年内	1,452百万円	1年超	2,372	計	3,824	支払リース料	1,508百万円	減価償却費相当額	1,398	支払利息相当額	146
取得価額相当額	7,697百万円																																																							
減価償却累計額相当額	3,824																																																							
中間期末残高相当額	3,872																																																							
1年内	1,451百万円																																																							
1年超	2,519																																																							
計	3,970																																																							
支払リース料	812百万円																																																							
減価償却費相当額	763																																																							
支払利息相当額	72																																																							
取得価額相当額	8,200百万円																																																							
減価償却累計額相当額	4,103																																																							
中間期末残高相当額	4,096																																																							
1年内	1,524百万円																																																							
1年超	2,681																																																							
計	4,205																																																							
支払リース料	856百万円																																																							
減価償却費相当額	792																																																							
支払利息相当額	66																																																							
取得価額相当額	7,352百万円																																																							
減価償却累計額相当額	3,628																																																							
年度末残高相当額	3,724																																																							
1年内	1,452百万円																																																							
1年超	2,372																																																							
計	3,824																																																							
支払リース料	1,508百万円																																																							
減価償却費相当額	1,398																																																							
支払利息相当額	146																																																							

(有価証券およびデリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

(トレーディングの状況に関する事項)

トレーディングの内容および利用目的

当社グループの行うトレーディング業務は、株式・債券等の商品有価証券の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品取引、店頭デリバティブ取引・金利スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買等の取引所取引以外の金融派生商品取引に分類されます。当社グループの保有するトレーディング・ポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行っており、さらに、裁定取引やポジションのヘッジ取引も行っております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額(時価)

種類	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	84,621	7,815
債券	1,564,478	1,239,012
CPおよびCD	17,989	—
受益証券等	2,608	844
合計	1,669,698	1,247,673

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	500	498	△ 1
社債	4,096	4,084	△ 11
その他	—	—	—
合計	4,596	4,582	△ 13

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	24,896	56,892	31,996
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	4,355	5,459	1,103
合計	29,251	62,351	33,100

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて88百万円の減損処理を行っております。なお、取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
満期保有目的の債券	—	
国債・地方債等	—	
社債	—	
その他	—	
その他有価証券	18,912	(2,142)
株式(非上場株式)	8,059	(2,139)
債券(非上場債券)	3	(3)
その他	10,849	

- (注) 1. ( )は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。
2. 当中間連結会計期間において、時価のない有価証券について64百万円の減損処理を行っております。なお、当該金額のうち営業投資有価証券の減損処理額46百万円は、営業投資有価証券売買損益に含めて表示しております。
3. 「その他有価証券」の「その他」には当社子会社の新光IPO投資事業組合1号等5,180百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

種類	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)			
	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	185,606	3,372	98,041	244
為替予約取引	19,194	100	56,556	226
先物・先渡取引	226,675	992	38,722	232
スワップ取引	74,252	981	64,074	826

- (注) 為替予約取引および先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。  
 なお、デリバティブ取引は全てトレーディング目的によるものです。

[前へ](#)

[次へ](#)

(当中間連結会計期間)

(トレーディングの状況に関する事項)

トレーディングの内容および利用目的

当社グループの行うトレーディング業務は、株式・債券等の商品有価証券の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品取引、店頭デリバティブ取引・金利スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買等の取引所取引以外の金融派生商品取引に分類されます。当社グループの保有するトレーディング・ポジションは、お客様のさまざまなニーズに対応するため、主としてお客様との取引から発生しております。また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行っており、さらに、裁定取引やポジションのヘッジ取引等も行っております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額(時価)

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	81,926	27,943
債券	940,821	701,481
CPおよびCD	15,979	—
受益証券等	1,342	37
合計	1,040,069	729,462

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	2,198	2,197	△0
社債	10,098	10,087	△11
その他	—	—	—
合計	12,296	12,284	△11

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	23,435 (299)	53,694 (462)	30,258 (162)
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	4,191	5,286	1,094
合計	27,627 (299)	58,980 (462)	31,352 (162)

(注) 1. ( )は営業有価証券等であり内書しております。なお、営業有価証券等は流動資産の部に計上しております。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて233百万円の減損処理を行っております。なお、取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
満期保有目的の債券	—	
国債・地方債等	—	
社債	—	
その他	—	
その他有価証券	19,110	(13,078)
株式(非上場株式)	12,374	(7,342)
債券(非上場債券)	2	(2)
その他	6,733	(5,733)

- (注) 1. ( )は営業有価証券等であり内書きしております。なお、営業有価証券等は流動資産の部に計上しております。  
 2. 当中間連結会計期間において、時価のない有価証券について287百万円の減損処理を行っております。なお、当該金額のうち営業有価証券等の減損処理額252百万円は、営業有価証券等損益に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)			
	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	121,068	10,630	74,073	2,217
為替予約取引	31,289	131	33,552	292
先物・先渡取引	13,280	18	95,573	1,995
スワップ取引	65,782	1,645	58,883	1,550

(注) デリバティブ取引は全てトレーディング目的によるものです。

[前へ](#)

[次へ](#)

(前連結会計年度)

(トレーディングの状況に関する事項)

トレーディングの内容および利用目的

当社グループの行うトレーディング業務は、株式・債券等の商品有価証券の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品取引、店頭デリバティブ取引・金利スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買等の取引所取引以外の金融派生商品取引に分類されます。当社グループの保有するトレーディング・ポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行っており、さらに、裁定取引やポジションのヘッジ取引等も行っております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(時価)

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	106,401	6,177
債券	1,167,039	1,131,291
CPおよびCD	41,971	—
受益証券等	652	429
合計	1,316,064	1,137,898

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	2,194	2,192	△1
社債	10,305	10,289	△15
その他	—	—	—
合計	12,499	12,482	△17

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,154 (157)	54,642 (318)	31,487 (161)
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,554	4,999	1,444
合計	26,709 (157)	59,641 (318)	32,932 (161)

(注) 1. ( )は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて127百万円の減損処理を行っております。なお、取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。



4. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	—
国債・地方債等	—
社債	—
その他	—
その他有価証券	20,919 (8,447)
株式(非上場株式)	14,340 (8,444)
債券(非上場債券)	3 (3)
その他	6,575

(注) 1. ( )は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。

2. 当連結会計年度において、時価のない有価証券について762百万円の減損処理を行っております。なお、当該金額のうち営業投資有価証券の減損処理額595百万円は、営業投資有価証券売買損益に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)			
	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	136,155	4,574	34,045	143
為替予約取引	8,687	65	47,312	346
先物・先渡取引	45,550	143	197,099	1,058
スワップ取引	65,961	1,087	52,878	920

(注) 為替予約取引および先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

なお、デリバティブ取引は全てトレーディング目的によるものです。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(9名) 当社執行役員および従業員(1,373名) 連結子会社の取締役(36名) 連結子会社の執行役員および従業員(120名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,848,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	(注)2. 参照
対象勤務期間	平成16年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年6月30日～平成21年6月29日
権利行使価格(円)	333
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員の地位にあることを要する。ただし、任務満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他正当な理由により地位を喪失した場合は、地位喪失後3年以内(ただし、権利行使期間内に限る。)に限り権利行使をなし得る。
- (2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合に限り、その権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

[前へ](#)

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受および売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外営業収益が中間連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 349円56銭	1株当たり純資産額 370円66銭	1株当たり純資産額 368円49銭
1株当たり中間純利益 9円93銭	1株当たり中間純利益 16円13銭	1株当たり当期純利益 28円45銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 9円91銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 16円11銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 28円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	275,434	—	—
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	5,941	—	—
(うち少数株主持分)	(5,941)	(—)	(—)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	269,492	—	—
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	770,959	—	—

2. 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,655	12,470	21,935
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	7,655	12,470	21,935
普通株式の期中平均株式数 (千株)	770,785	773,027	771,121
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,856	1,273	1,790
(うち新株予約権(千株))	(1,856)	(1,273)	(1,790)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

当社とみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」という。)は、現在両社間の合併に係る合併比率等の見直しに関する協議を行っているところでありますが、平成19年11月14日開催の両社取締役会において、平成20年1月1日と予定しておりました本合併の効力発生日を延期することを決議し、平成19年12月20日開催の両社取締役会において、本合併の効力発生日を平成20年5月7日とすることを決議いたしました。

また、平成19年11月28日開催の両社取締役会において、当社の連結対象子会社である新光証券(香港)有限公司の事業をみずほ証券の子会社であるみずほセキュリティーズアジアへ譲渡すること、および、当社の連結対象子会社である新光セキュリティーズ・ホールディングス・インクとみずほ証券の子会社である米国みずほ証券と合併することを、当初の平成20年1月1日より平成20年5月7日(予定)に延期することを決議いたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2. 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金		106,288		95,978		107,086	
預託金		60,032		62,520		83,049	
トレーディング商品	※3	1,673,974		1,052,196		1,320,824	
商品有価証券等	※1	1,668,528		1,039,769		1,314,953	
デリバティブ取引		5,445		12,427		5,870	
約定見返勘定		60,806		—		—	
営業有価証券等		—		10,117		—	
信用取引資産		111,299		96,815		110,858	
信用取引貸付金		104,040		79,208		102,846	
信用取引借証券担保金		7,259		17,606		8,011	
有価証券担保貸付金		1,755,258		1,887,599		1,891,914	
借入有価証券担保金		1,725,178		1,796,570		1,871,826	
現先取引貸付金		30,079		91,029		20,087	
立替金		94		470		156	
有価証券等引渡未了勘定		67		—		173	
短期貸付金		11,702		11,628		11,473	
繰延税金資産		3,009		3,394		2,880	
その他の流動資産		28,610		14,055		13,729	
貸倒引当金		△123		△78		△106	
流動資産計		3,811,021	96.3	3,234,697	96.0	3,542,039	96.0
固定資産							
有形固定資産	※2	6,034		6,343		6,268	
無形固定資産		32,792		33,057		34,095	
投資その他の資産		108,284		95,274		107,362	
投資有価証券	※3	96,659		83,333		96,001	
長期差入保証金		8,376		8,351		8,102	
その他の投資等		8,236		6,946		7,392	
貸倒引当金		△4,987		△3,357		△4,132	
固定資産計		147,110	3.7	134,674	4.0	147,726	4.0
資産合計		3,958,132	100.0	3,369,372	100.0	3,689,766	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品		1,249,203		735,518		1,140,368	
商品有価証券等	※1	1,247,673		729,462		1,137,898	
デリバティブ取引		1,530		6,056		2,469	
約定見返勘定		—		36,454		32,703	
信用取引負債		65,100		33,001		58,606	
信用取引借入金	※3	60,836		30,735		54,400	
信用取引貸証券受入金		4,263		2,266		4,206	
有価証券担保借入金		1,751,641		1,625,740		1,481,385	
有価証券貸借取引受入金		1,614,152		1,445,680		1,370,140	
現先取引借入金		137,489		180,059		111,244	
預り金		60,749		61,339		53,148	
受入保証金		25,807		46,800		40,228	
有価証券等受入未了勘定		47		2		—	
短期借入金	※3,7	322,260		320,970		381,208	
コマーシャル・ペーパー		124,000		127,500		117,200	
未払法人税等		1,724		4,746		7,225	
賞与引当金		4,300		5,600		5,720	
役員賞与引当金		—		—		282	
ポイントサービス引当金		—		681		401	
関係会社整理損失引当金		—		836		536	
その他の流動負債		10,511		10,968		11,256	
流動負債計		3,615,347	91.4	3,010,159	89.4	3,330,272	90.3
固定負債							
社債	※7	33,000		33,000		33,000	
長期借入金	※7	24,550		30,700		30,700	
繰延税金負債		12,012		11,668		12,096	
退職給付引当金		8,333		4,360		5,889	
役員退職慰労引当金		—		303		331	
執行役員退職慰労引当金		—		626		753	
その他の固定負債		2,214		906		1,378	
固定負債計		80,110	2.0	81,563	2.4	84,150	2.3
特別法上の準備金	※8						
証券取引責任準備金		1,057		626		879	
特別法上の準備金計		1,057	0.0	626	0.0	879	0.0
負債合計		3,696,515	93.4	3,092,350	91.8	3,415,301	92.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		125,167	3.1	125,167	3.7	125,167	3.4
資本剰余金							
資本準備金		51,407		51,407		51,407	
その他資本剰余金		30,744		31,084		31,041	
資本剰余金合計		82,151	2.1	82,492	2.5	82,448	2.2
利益剰余金							
その他利益剰余金		42,740		58,599		55,279	
繰越利益剰余金		42,740		58,599		55,279	
利益剰余金合計		42,740	1.1	58,599	1.7	55,279	1.5
自己株式		△7,674	△0.2	△7,373	△0.2	△7,337	△0.2
株主資本合計		242,384	6.1	258,884	7.7	255,557	6.9
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		19,232	0.5	18,137	0.5	18,907	0.5
評価・換算差額等合計		19,232	0.5	18,137	0.5	18,907	0.5
純資産合計		261,617	6.6	277,022	8.2	274,465	7.4
負債純資産合計		3,958,132	100.0	3,369,372	100.0	3,689,766	100.0



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
受入手数料		39,587		38,912		82,670	
委託手数料		17,470		15,644		35,357	
引受・売出手数料		3,839		2,164		8,234	
募集・売出しの取扱手数料		8,861		10,513		18,925	
その他の受入手数料		9,416		10,589		20,153	
トレーディング損益	※1	16,305		30,748		41,897	
営業有価証券等損益		—		△14		—	
金融収益		5,147		9,273		12,945	
営業収益計		61,040	100.0	78,919	100.0	137,514	100.0
金融費用		3,832	6.3	8,592	10.9	10,155	7.4
純営業収益		57,208	93.7	70,326	89.1	127,358	92.6
販売費・一般管理費		49,886	81.7	55,842	70.8	104,902	76.3
取引関係費		7,052		8,092		14,838	
人件費		23,314		25,167		48,313	
不動産関係費		6,943		7,583		14,035	
事務費		6,451		7,621		14,192	
減価償却費	※2	4,246		5,587		9,540	
租税公課		539		570		1,074	
その他		1,338		1,220		2,908	
営業利益		7,322	12.0	14,483	18.3	22,456	16.3
営業外収益	※3	2,691	4.4	2,692	3.4	4,016	2.9
営業外費用		332	0.5	313	0.4	616	0.4
経常利益		9,681	15.9	16,863	21.3	25,856	18.8
特別利益							
投資有価証券売却益		145		77		4,442	
ソフトウェア使用許諾料		859		—		859	
関係会社清算益		—		214		—	
証券取引責任準備金戻入		63		252		242	
貸倒引当金戻入		242		55		234	
特別利益計		1,310	2.1	600	0.8	5,778	4.2
特別損失							
固定資産売却損		—		3		—	
固定資産除却損		61		37		171	
投資有価証券売却損		—		26		21	
投資有価証券評価減		106		185		293	
システム移行損失		526		—		615	
過年度役員退職慰労 引当金繰入		—		—		224	
関係会社整理損失引当金繰入		—		—		536	
合併関連費用		—		210		—	
貸倒引当金繰入		0		—		21	
特別損失計	※4	695	1.1	463	0.6	1,885	1.4
税引前中間(当期)純利益		10,296	16.9	17,000	21.5	29,749	21.6
法人税、住民税及び事業税		1,250	2.1	4,852	6.1	8,034	5.8
法人税等調整額		2,011	3.3	△445	△0.6	2,140	1.6
中間(当期)純利益		7,034	11.5	12,594	16.0	19,574	14.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	125,167	51,407	30,684	82,092
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			59	59
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	59	59
平成18年9月30日残高(百万円)	125,167	51,407	30,744	82,151

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	45,323	△7,695	244,887	22,431	267,319
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	△9,248		△9,248		△9,248
役員賞与(注)	△370		△370		△370
中間純利益	7,034		7,034		7,034
自己株式の取得		△57	△57		△57
自己株式の処分		77	137		137
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				△3,198	△3,198
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,583	20	△2,503	△3,198	△5,701
平成18年9月30日残高(百万円)	42,740	△7,674	242,384	19,232	261,617

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	125,167	51,407	31,041	82,448
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			43	43
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	43	43
平成19年9月30日残高(百万円)	125,167	51,407	31,084	82,492

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	55,279	△7,337	255,557	18,907	274,465
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	△9,275		△9,275		△9,275
中間純利益	12,594		12,594		12,594
自己株式の取得		△93	△93		△93
自己株式の処分		57	100		100
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				△769	△769
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	3,319	△35	3,327	△769	2,557
平成19年9月30日残高(百万円)	58,599	△7,373	258,884	18,137	277,022

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	125,167	51,407	30,684	82,092
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			356	356
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	356	356
平成19年3月31日残高(百万円)	125,167	51,407	31,041	82,448

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金			その他有価証券 評価差額金	
	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	45,323	△7,695	244,887	22,431	267,319
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	△9,248		△9,248		△9,248
役員賞与(注)	△370		△370		△370
当期純利益	19,574		19,574		19,574
自己株式の取得		△123	△123		△123
自己株式の処分		481	837		837
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△3,524	△3,524
事業年度中の変動額合計(百万円)	9,956	357	10,670	△3,524	7,146
平成19年3月31日残高(百万円)	55,279	△7,337	255,557	18,907	274,465

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入する方法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を取得価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を取得価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を取得価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年</p> <p>(2) 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年</p> <p>(2) 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「新光ポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 なお、「新光ポイントサービス」は平成18年10月からの開始により合理的な利用実績率が算定できないため、当中間会計期間末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 新光証券(ヨーロッパ)株式会社の閉鎖手続を開始したことを受けて、閉鎖による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる所要額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「新光ポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 なお、「新光ポイントサービス」は平成18年10月からの開始により合理的な利用実績率が算定できないため、当期末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 新光証券(ヨーロッパ)株式会社の閉鎖手続を開始したことを受けて、閉鎖による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる所要額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(9) 証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間会計期間末における要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金は、前中間会計期間は支給時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期において社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は前事業年度の額と同額であります。</p> <p>(7) 執行役員退職慰労引当金</p> <p>執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間会計期間末における要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に基づき、旧証券取引法第51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当期末における要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 執行役員退職慰労引当金</p> <p>執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当期末における要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>
<p>7. 消費税および地方消費税の会計処理方法</p> <p>税抜き方式を採用しております。</p>	<p>6. 消費税および地方消費税の会計処理方法</p> <p>税抜き方式を採用しております。</p>	<p>7. 消費税および地方消費税の会計処理方法</p> <p>税抜き方式を採用しております。</p>

(会計方針の変更)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(減価償却費)</p> <p>平成19年度法人税法改正に伴い「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年4月25日)が平成19年4月1日以降終了する事業年度から適用されることになったことから、当中間会計期間より同取扱いを適用し、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>	
	<p>(営業有価証券等)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合への出資等は固定資産の「投資有価証券」に計上しておりましたが、近年の自己投資の増加により金額的な重要性が高まったため、当中間会計期間より流動資産の「営業有価証券等」に計上する方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、流動資産は10,117百万円増加し、固定資産は同額減少しております。</p> <p>また、これに伴い、従来、投資事業有限責任組合への出資等から生じる収益および費用は「営業外収益」または「営業外費用」に計上しておりましたが、当中間会計期間より営業収益の「営業有価証券等損益」に計上する方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益が14百万円減少しております。なお、経常利益および税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	
		<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ282百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当期より社内規程に基づき当期末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益がそれぞれ106百万円、税引前当期純利益が331百万円減少しております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記の報告が平成19年4月13日に公表されたことを踏まえ、平成19年4月27日開催の取締役会で合意を得られたことによります。</p> <p>従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の営業利益および経常利益は50百万円、税引前中間純利益は275百万円多く計上されております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、261,617百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、274,465百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の適用に伴い、従来、退職給付引当金に含めて表示しておりました執行役員退職慰労引当金は、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末の退職給付引当金に含まれている執行役員退職慰労引当金は651百万円であります。</p> <p>なお、この変更は前事業年度において行っております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 商品有価証券等の内訳</p> <p>資産</p> <p>株式・ワラント 84,552百万円</p> <p>債券 1,563,893</p> <p>CPおよびCD 17,989</p> <p>受益証券等 2,093</p> <hr/> <p>計 1,668,528</p> <p>負債</p> <p>株式・ワラント 7,815百万円</p> <p>債券 1,239,012</p> <p>受益証券等 844</p> <hr/> <p>計 1,247,673</p>	<p>※1. 商品有価証券等の内訳</p> <p>資産</p> <p>株式・ワラント 81,861百万円</p> <p>債券 940,586</p> <p>CPおよびCD 15,979</p> <p>受益証券等 1,342</p> <hr/> <p>計 1,039,769</p> <p>負債</p> <p>株式・ワラント 27,943百万円</p> <p>債券 701,481</p> <p>受益証券等 37</p> <hr/> <p>計 729,462</p>	<p>※1. 商品有価証券等の内訳</p> <p>資産</p> <p>株式・ワラント 106,333百万円</p> <p>債券 1,166,512</p> <p>CPおよびCD 41,971</p> <p>受益証券等 136</p> <hr/> <p>計 1,314,953</p> <p>負債</p> <p>株式・ワラント 6,177百万円</p> <p>債券 1,131,291</p> <p>受益証券等 429</p> <hr/> <p>計 1,137,898</p>
<p>※2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は6,549百万円です。</p>	<p>※2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は6,604百万円です。</p>	<p>※2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は6,445百万円です。</p>
<p>※3. 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング商品 231,210百万円</p> <p>投資有価証券 38,617</p> <hr/> <p>計 269,827</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>短期借入金 211,420百万円</p> <p>信用取引借入金 60,836</p> <hr/> <p>計 272,256</p> <p>(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券1,366百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品7,973百万円、投資有価証券1,765百万円および信用取引の自己融資見返株券14,571百万円を差し入れております。</p>	<p>※3. 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング商品 178,623百万円</p> <p>投資有価証券 18,609</p> <hr/> <p>計 197,232</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>短期借入金 252,620百万円</p> <p>信用取引借入金 30,735</p> <hr/> <p>計 283,355</p> <p>(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券3,804百万円、借入有価証券116,349百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品7,719百万円、投資有価証券3,244百万円および信用取引の自己融資見返株券12,632百万円を差し入れております。</p>	<p>※3. 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング商品 271,466百万円</p> <p>投資有価証券 37,946</p> <hr/> <p>計 309,413</p> <p>担保資産の対象となる債務</p> <p>短期借入金 261,720百万円</p> <p>信用取引借入金 54,400</p> <hr/> <p>計 316,120</p> <p>(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券351百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品13,673百万円、投資有価証券1,479百万円および信用取引の自己融資見返株券8,396百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
4. 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記3. に属するものを除く) 百万円 (1) 信用取引貸証券 4,404 (2) 信用取引借入金の本担保証券 62,296 (3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,609,457 (4) 現先取引で売却した有価証券 137,299	4. 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記3. に属するものを除く) 百万円 (1) 信用取引貸証券 2,517 (2) 信用取引借入金の本担保証券 31,976 (3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,445,474 (4) 現先取引で売却した有価証券 179,993	4. 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記3. に属するものを除く) 百万円 (1) 信用取引貸証券 4,692 (2) 信用取引借入金の本担保証券 64,555 (3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,367,232 (4) 現先取引で売却した有価証券 111,110
5. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 95,447 (2) 信用取引借証券 7,498 (3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,779,661 (4) 現先取引で買い付けた有価証券 29,979 (5) 受入証拠金代用有価証券 7,132 (6) 受入保証金代用有価証券 97,571 (7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 2,550	5. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 72,359 (2) 信用取引借証券 18,055 (3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,846,519 (4) 現先取引で買い付けた有価証券 90,930 (5) 受入証拠金代用有価証券 3,578 (6) 受入保証金代用有価証券 78,004 (7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 3,913	5. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 99,343 (2) 信用取引借証券 7,968 (3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,932,885 (4) 現先取引で買い付けた有価証券 19,988 (5) 受入証拠金代用有価証券 3,638 (6) 受入保証金代用有価証券 90,954 (7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 2,770

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																													
<p>6. 保証債務</p> <p>関係会社等による金融機関からの借入に対して保証している債務の額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>新光ビルディング株式会社</td> <td>10,000</td> <td>(10,000)</td> </tr> <tr> <td>新光不動産株式会社</td> <td>6,690</td> <td>(6,690)</td> </tr> <tr> <td>新光インベストメント株式会社</td> <td>1,000</td> <td>(1,000)</td> </tr> <tr> <td>新光証券住宅組合</td> <td>1,129</td> <td>(1,040)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,819</td> <td>(18,730)</td> </tr> </table> <p>日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を( )内書きしております。)</p>	新光ビルディング株式会社	10,000	(10,000)	新光不動産株式会社	6,690	(6,690)	新光インベストメント株式会社	1,000	(1,000)	新光証券住宅組合	1,129	(1,040)	計	18,819	(18,730)	<p>6. 保証債務</p> <p>関係会社等による金融機関からの借入に対して保証している債務の額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>新光ビルディング株式会社</td> <td>7,800</td> <td>(7,800)</td> </tr> <tr> <td>新光不動産株式会社</td> <td>6,000</td> <td>(6,000)</td> </tr> <tr> <td>新光インベストメント株式会社</td> <td>500</td> <td>(500)</td> </tr> <tr> <td>新光証券住宅組合</td> <td>958</td> <td>(879)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,258</td> <td>(15,179)</td> </tr> </table> <p>日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を( )内書きしております。)</p>	新光ビルディング株式会社	7,800	(7,800)	新光不動産株式会社	6,000	(6,000)	新光インベストメント株式会社	500	(500)	新光証券住宅組合	958	(879)	計	15,258	(15,179)	<p>6. 保証債務</p> <p>関係会社等による金融機関からの借入に対して保証している債務の額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>新光ビルディング株式会社</td> <td>9,300</td> <td>(9,300)</td> </tr> <tr> <td>新光不動産株式会社</td> <td>6,000</td> <td>(6,000)</td> </tr> <tr> <td>新光インベストメント株式会社</td> <td>500</td> <td>(500)</td> </tr> <tr> <td>新光証券住宅組合</td> <td>1,037</td> <td>(952)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,837</td> <td>(16,752)</td> </tr> </table> <p>日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を( )内書きしております。)</p>	新光ビルディング株式会社	9,300	(9,300)	新光不動産株式会社	6,000	(6,000)	新光インベストメント株式会社	500	(500)	新光証券住宅組合	1,037	(952)	計	16,837	(16,752)
新光ビルディング株式会社	10,000	(10,000)																																													
新光不動産株式会社	6,690	(6,690)																																													
新光インベストメント株式会社	1,000	(1,000)																																													
新光証券住宅組合	1,129	(1,040)																																													
計	18,819	(18,730)																																													
新光ビルディング株式会社	7,800	(7,800)																																													
新光不動産株式会社	6,000	(6,000)																																													
新光インベストメント株式会社	500	(500)																																													
新光証券住宅組合	958	(879)																																													
計	15,258	(15,179)																																													
新光ビルディング株式会社	9,300	(9,300)																																													
新光不動産株式会社	6,000	(6,000)																																													
新光インベストメント株式会社	500	(500)																																													
新光証券住宅組合	1,037	(952)																																													
計	16,837	(16,752)																																													
<p>※7. 社債33,000百万円、長期借入金24,550百万円および一年以内返済予定の長期借入金16,500百万円(中間貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <table> <tr> <td>社債</td> <td>13,000</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(一年以内返済予定を含む)</td> <td>40,050</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	社債	13,000	百万円	長期借入金(一年以内返済予定を含む)	40,050	百万円	<p>※7. 社債33,000百万円、長期借入金30,700百万円および一年以内返済予定の長期借入金8,850百万円(中間貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <table> <tr> <td>社債</td> <td>13,000</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(一年以内返済予定を含む)</td> <td>38,550</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	社債	13,000	百万円	長期借入金(一年以内返済予定を含む)	38,550	百万円	<p>※7. 社債33,000百万円、長期借入金30,700百万円および一年以内返済予定の長期借入金10,350百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <table> <tr> <td>社債</td> <td>13,000</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(一年以内返済予定を含む)</td> <td>40,050</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	社債	13,000	百万円	長期借入金(一年以内返済予定を含む)	40,050	百万円																											
社債	13,000	百万円																																													
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	40,050	百万円																																													
社債	13,000	百万円																																													
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	38,550	百万円																																													
社債	13,000	百万円																																													
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	40,050	百万円																																													
<p>※8. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>※8. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>	<p>※8. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>																																													

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等ト レーディング 損益</td> <td>△269</td> <td>2,276</td> <td>2,006</td> </tr> <tr> <td>債券等・そ の他のト レーディング 損益</td> <td>18,515</td> <td>△4,216</td> <td>14,299</td> </tr> <tr> <td>(債券等ト レーディ ング損益)</td> <td>(19,411)</td> <td>(△4,202)</td> <td>(15,209)</td> </tr> <tr> <td>(その他の ト レーディ ング損益)</td> <td>(△895)</td> <td>(△14)</td> <td>(△910)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,245</td> <td>△1,939</td> <td>16,305</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等ト レーディング 損益	△269	2,276	2,006	債券等・そ の他のト レーディング 損益	18,515	△4,216	14,299	(債券等ト レーディ ング損益)	(19,411)	(△4,202)	(15,209)	(その他の ト レーディ ング損益)	(△895)	(△14)	(△910)	計	18,245	△1,939	16,305	<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等ト レーディング 損益</td> <td>6,174</td> <td>2,287</td> <td>8,461</td> </tr> <tr> <td>債券等・そ の他のト レーディング 損益</td> <td>21,597</td> <td>688</td> <td>22,286</td> </tr> <tr> <td>(債券等ト レーディ ング損益)</td> <td>(23,983)</td> <td>(326)</td> <td>(24,310)</td> </tr> <tr> <td>(その他の ト レーディ ング損益)</td> <td>(△2,386)</td> <td>(362)</td> <td>(△2,023)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,771</td> <td>2,976</td> <td>30,748</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等ト レーディング 損益	6,174	2,287	8,461	債券等・そ の他のト レーディング 損益	21,597	688	22,286	(債券等ト レーディ ング損益)	(23,983)	(326)	(24,310)	(その他の ト レーディ ング損益)	(△2,386)	(362)	(△2,023)	計	27,771	2,976	30,748	<p>※1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株券等ト レーディング 損益</td> <td>7,871</td> <td>162</td> <td>8,033</td> </tr> <tr> <td>債券等・そ の他のト レーディング 損益</td> <td>38,757</td> <td>△4,892</td> <td>33,864</td> </tr> <tr> <td>(債券等ト レーディ ング損益)</td> <td>(41,765)</td> <td>(△4,705)</td> <td>(37,059)</td> </tr> <tr> <td>(その他の ト レーディ ング損益)</td> <td>(△3,008)</td> <td>(△187)</td> <td>(△3,195)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,628</td> <td>△4,730</td> <td>41,897</td> </tr> </tbody> </table>		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	株券等ト レーディング 損益	7,871	162	8,033	債券等・そ の他のト レーディング 損益	38,757	△4,892	33,864	(債券等ト レーディ ング損益)	(41,765)	(△4,705)	(37,059)	(その他の ト レーディ ング損益)	(△3,008)	(△187)	(△3,195)	計	46,628	△4,730	41,897
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
株券等ト レーディング 損益	△269	2,276	2,006																																																																							
債券等・そ の他のト レーディング 損益	18,515	△4,216	14,299																																																																							
(債券等ト レーディ ング損益)	(19,411)	(△4,202)	(15,209)																																																																							
(その他の ト レーディ ング損益)	(△895)	(△14)	(△910)																																																																							
計	18,245	△1,939	16,305																																																																							
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
株券等ト レーディング 損益	6,174	2,287	8,461																																																																							
債券等・そ の他のト レーディング 損益	21,597	688	22,286																																																																							
(債券等ト レーディ ング損益)	(23,983)	(326)	(24,310)																																																																							
(その他の ト レーディ ング損益)	(△2,386)	(362)	(△2,023)																																																																							
計	27,771	2,976	30,748																																																																							
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
株券等ト レーディング 損益	7,871	162	8,033																																																																							
債券等・そ の他のト レーディング 損益	38,757	△4,892	33,864																																																																							
(債券等ト レーディ ング損益)	(41,765)	(△4,705)	(37,059)																																																																							
(その他の ト レーディ ング損益)	(△3,008)	(△187)	(△3,195)																																																																							
計	46,628	△4,730	41,897																																																																							
<p>※2. 当中間会計期間の減価償却実 施額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>259百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,832</td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,246</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	259百万円	無形固定資産	3,832	投資その他の 資産	154	計	4,246	<p>※2. 当中間会計期間の減価償却実 施額は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>5,115</td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,587</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	305百万円	無形固定資産	5,115	投資その他の 資産	166	計	5,587	<p>※2. 当会計期間の減価償却実施額 は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>558百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>8,660</td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,540</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	558百万円	無形固定資産	8,660	投資その他の 資産	321	計	9,540																																																
有形固定資産	259百万円																																																																									
無形固定資産	3,832																																																																									
投資その他の 資産	154																																																																									
計	4,246																																																																									
有形固定資産	305百万円																																																																									
無形固定資産	5,115																																																																									
投資その他の 資産	166																																																																									
計	5,587																																																																									
有形固定資産	558百万円																																																																									
無形固定資産	8,660																																																																									
投資その他の 資産	321																																																																									
計	9,540																																																																									
<p>※3. 営業外収益の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>投資事業 組合等運用益</td> <td>1,313百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>1,166</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,691</td> </tr> </tbody> </table>	投資事業 組合等運用益	1,313百万円	受取配当金	1,166	その他	211	計	2,691	<p>※3. 営業外収益の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取配当金</td> <td>2,346百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,692</td> </tr> </tbody> </table>	受取配当金	2,346百万円	その他	346	計	2,692	<p>※3. 営業外収益の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>投資事業 組合等運用益</td> <td>1,882百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>1,650</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,016</td> </tr> </tbody> </table>	投資事業 組合等運用益	1,882百万円	受取配当金	1,650	その他	483	計	4,016																																																		
投資事業 組合等運用益	1,313百万円																																																																									
受取配当金	1,166																																																																									
その他	211																																																																									
計	2,691																																																																									
受取配当金	2,346百万円																																																																									
その他	346																																																																									
計	2,692																																																																									
投資事業 組合等運用益	1,882百万円																																																																									
受取配当金	1,650																																																																									
その他	483																																																																									
計	4,016																																																																									
	<p>※4. 主に、合併に係るコンサルテ ィング費用およびIT関連費用を 計上しております。</p>																																																																									



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	40,437	118	408	40,148
合計	40,437	118	408	40,148

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加118千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少408千株は、単元未満株式の買増請求による減少11千株およびストック・オプションの権利行使による減少397千株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	38,172	157	298	38,031
合計	38,172	157	298	38,031

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少298千株は、単元未満株式の買増請求による減少6千株およびストック・オプションの権利行使による減少292千株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	40,437	243	2,508	38,172
合計	40,437	243	2,508	38,172

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加243千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,508千株は、単元未満株式の買増請求による減少15千株およびストック・オプションの権利行使による減少2,493千株であります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(器具・備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,580</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,581</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,351百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,324</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,676</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">753百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">707</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>	(器具・備品)		取得価額相当額	7,162百万円	減価償却累計額相当額	3,580	中間期末残高相当額	3,581	1年内	1,351百万円	1年超	2,324	計	3,676	支払リース料	753百万円	減価償却費相当額	707	支払利息相当額	70	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(器具・備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,665百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,866</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,799</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,407百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,495</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,903</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">796百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">734</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>	(器具・備品)		取得価額相当額	7,665百万円	減価償却累計額相当額	3,866	中間期末残高相当額	3,799	1年内	1,407百万円	1年超	2,495	計	3,903	支払リース料	796百万円	減価償却費相当額	734	支払利息相当額	63	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">(器具・備品)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,477</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,372</td> </tr> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,125</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,468</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>	(器具・備品)		取得価額相当額	6,849百万円	減価償却累計額相当額	3,477	期末残高相当額	3,372	1年内	1,343百万円	1年超	2,125	計	3,468	支払リース料	1,406百万円	減価償却費相当額	1,300	支払利息相当額	125
(器具・備品)																																																														
取得価額相当額	7,162百万円																																																													
減価償却累計額相当額	3,580																																																													
中間期末残高相当額	3,581																																																													
1年内	1,351百万円																																																													
1年超	2,324																																																													
計	3,676																																																													
支払リース料	753百万円																																																													
減価償却費相当額	707																																																													
支払利息相当額	70																																																													
(器具・備品)																																																														
取得価額相当額	7,665百万円																																																													
減価償却累計額相当額	3,866																																																													
中間期末残高相当額	3,799																																																													
1年内	1,407百万円																																																													
1年超	2,495																																																													
計	3,903																																																													
支払リース料	796百万円																																																													
減価償却費相当額	734																																																													
支払利息相当額	63																																																													
(器具・備品)																																																														
取得価額相当額	6,849百万円																																																													
減価償却累計額相当額	3,477																																																													
期末残高相当額	3,372																																																													
1年内	1,343百万円																																																													
1年超	2,125																																																													
計	3,468																																																													
支払リース料	1,406百万円																																																													
減価償却費相当額	1,300																																																													
支払利息相当額	125																																																													

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 339円34銭	1株当たり純資産額 358円33銭	1株当たり純資産額 355円09銭
1株当たり中間純利益 9円13銭	1株当たり中間純利益 16円29銭	1株当たり当期純利益 25円38銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 9円10銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 16円27銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 25円33銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,034	12,594	19,574
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	7,034	12,594	19,574
普通株式の期中平均株式数 (千株)	770,796	773,038	771,132
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,856	1,273	1,790
(うち新株予約権(千株))	(1,856)	(1,273)	(1,790)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—	—

[前へ](#)

(重要な後発事象)

当社とみずほ証券株式会社は、現在両社間の合併に係る合併比率等の見直しに関する協議を行っているところでありますが、平成19年11月14日開催の両社取締役会において、平成20年1月1日と予定しておりました本合併の効力発生日を延期することを決議し、平成19年12月20日開催の両社取締役会において、本合併の効力発生日を平成20年5月7日とすることを決議いたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                          |                 |                               |  |
|--------------------------|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類 | 事業年度<br>(第118期) | (自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日) | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出                |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書    | 事業年度<br>(第114期) | (自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。               |
|                          | 事業年度<br>(第115期) | (自 平成15年4月1日<br>至 平成16年3月31日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。               |
|                          | 事業年度<br>(第116期) | (自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。               |
|                          | 事業年度<br>(第117期) | (自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。               |
|                          | 事業年度<br>(第118期) | (自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日) | 平成19年8月27日<br>平成19年11月5日<br>関東財務局長に提出。 |

上記各事業年度の有価証券報告書にかかる訂正報告書であります。

- |                     |          |                               |                          |
|---------------------|----------|-------------------------------|--------------------------|
| (3) 半期報告書の<br>訂正報告書 | (第116期中) | (自 平成16年4月1日<br>至 平成16年9月30日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。 |
|                     | (第117期中) | (自 平成17年4月1日<br>至 平成17年9月30日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。 |
|                     | (第118期中) | (自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日) | 平成19年8月27日<br>関東財務局長に提出。 |

上記各事業年度の半期報告書にかかる訂正報告書であります。

- |                   |  |  |  |
|-------------------|--|--|--|
| (4) 訂正発行登録書(普通社債) |  |  | 平成19年4月3日<br>平成19年6月28日<br>平成19年8月27日<br>平成19年11月5日<br>平成19年12月21日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書   |  |  | 平成19年4月3日<br>平成19年12月21日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

新光証券株式会社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横 川 三 喜 雄  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村 上 貴 美 夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光証券株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

新光証券株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	直	季
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芳	野	博	之

## 監査法人保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	貴	美	夫
代表社員 業務執行社員	公認会計士	横	山			博

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光証券株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は投資事業有限責任組合への出資等の計上区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、みずほ証券株式会社との合併の延期を決定している。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

新光証券株式会社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横 川 三 喜 雄  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村 上 貴 美 夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光証券株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

新光証券株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	直	季
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芳	野	博	之

## 監査法人保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	貴	美	夫
代表社員 業務執行社員	公認会計士	横	山			博

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は投資事業有限責任組合への出資等の計上区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、みずほ証券株式会社との合併の延期を決定している。

会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。